

市民文化会館管理運営計画 検討委員会の委員を募集します！

市では、新たに建設する市民文化会館の管理体制や運営方法などについて、市と一緒に考えていただくことを目的に設置します「柳川市民文化会館管理運営計画検討委員会」の委員を募集します。

○管理運営計画検討委員会とは？

委員会では、市民文化会館の使用料や管理体制などの管理面、実施する事業内容などの運営面について議論し、市民文化会館の管理運営に関する考え方について、市へ提言します。

《募集内容》

- * 募集 * 1名
- * 対象 * 20歳以上の市民で市民文化会館の管理運営やソフト事業に興味があり、建設的な意見をのべることができる方（行政機関の職員や市議会議員は除く）
- * 内容 * 委員会への出席（平日昼に開催予定）（年内に6回程度を予定）
- * 任期 * 計画策定までの間（年内予定）
- * 報酬 * 1回の会議当たり4,000円



《応募方法》

柳川市民文化会館管理運営計画検討委員会公募委員申込書を提出してください。
選考委員会で決定後、文書にてお知らせします。

- 提出書類 裏面にある申込書か市HPからダウンロードし、必要事項を記入。
- 提出方法 郵送、持参、ファックス、電子メールのいずれか。
- 提出期限 平成29年5月15日(月)必着

《応募先・お問い合わせ》

柳川市役所 教育部 生涯学習課 文化係
〒832-8555 柳川市三橋町正行431番地
TEL 0944-77-8836(直通)
FAX 0944-74-2707
電子メール: shogai@city.yanagawa.lg.jp

※申込書は市庁舎、大和・三橋生涯学習センター、図書館、校区公民館・コミュニティセンター、水の郷に備えているほか、市ホームページからも印刷できます。